

令和2年5月18日

保護者様

北方町教育委員会

学校再開に向けてのお願い

保護者の皆様には、日頃より、北方町の学校教育に関して、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、国の緊急事態宣言及び特定警戒都道府県に指定されたことを受け、5月31日までを学校休業日とし、感染症拡大防止にご理解とご協力をいただきありがとうございました。

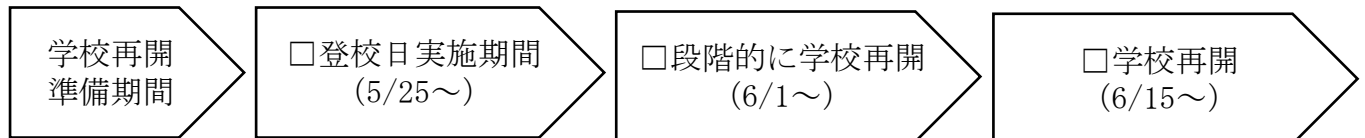
すでに報道されている通り、5月14日に岐阜県に対する国の緊急事態宣言が解除され、あくる15日には学校再開に向けた「岐阜県 学校における新型コロナウイルス感染症対応<学校再開ガイドライン>」が県教育委員会より示されました。

学校再開に向けて、休業期間が約3カ月にも及んでいることを踏まえ、子供たち一人一人の状況に丁寧に寄り添い、きめ細かに対応する必要があります。また、安全に学校再開ができるように登校日の設定や分散登校を経た段階的な学校再開が必要であると考えています。

こうしたことを踏まえ、北方町においては下記のように学校再開に向けた取り組みを開始いたします。保護者の皆様には、学校再開についてご理解をいただきますとともに、引き続き感染症拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

記

■県の学校再開ガイドライン



■北方町の予定

<input type="checkbox"/> 登校日の実施 分散登校により実施 ○小中学校 5/27 (水) ○幼稚園 年少 5/26 (火) 年中 5/27 (水) 年長 5/28 (木)	6/1 (月) ~ <input type="checkbox"/> 分散登校により学校再開 ※感染予防指導を徹底する期間 ・~6/9 (火) までは給食なし(牛乳のみ)とし、6/10 (水) から3日間は非常食やおにぎり、パンといった簡易メニューによる給食を開始	6/15 (月) ~ <input type="checkbox"/> 通常授業再開 ・分散登校解除 ・給食開始 (配膳時の防止対策の徹底) ・部活動開始 (中学) ※授業時間数確保のため、長期休業日を短縮する予定 ※感染防止の観点から行事等を精選
--	---	--

登校日、授業再開等の詳細については、幼稚園、各小中学校から出されるお便り等をご覧ください。

学校における感染症対策に関する基本的な考え方と、校内における感染症対策は次のとおりです。学校再開に向けて、各校において準備を進めるとともに取組の徹底を図っています。

＜感染症対策に関する基本的な考え方＞

学校における教育活動の再開に当たっては、以下の対策を講じることが、特に重要である。

＜衛生管理（感染症対策）＞

◆集団感染のリスクが高い3つの条件（いわゆる3密）が同時に重なることの徹底的な回避（クラスターの発生リスクを下げるための3原則）

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 多くの人が密集
- ③ 近距離での会話や発声

◆手洗いやマスク着用などの基本的な感染症対策の徹底

◆学校医や学校薬剤師等と連携した校内の衛生管理体制の整備

◆体調不良者への対応計画、連絡体制の確認

＜校内における感染症対策＞

○校内にせっけんや手指消毒用アルコールを設置するなど、手指衛生を保てる環境を整備するとともに、児童生徒への手洗いや消毒への指導を徹底する。

○学校でのマスク着用を徹底する。（給食用の布マスクで構いません。）

○教室では、隣同士が密とならないよう机の間隔を空けて生活する。

○教室の窓やドアを休み時間ごとに開放すること。

○適切な環境保持のため、授業時間中も十分に換気（気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開ける）する。また、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努める。

○教室やトイレなど児童生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日2回（昼、児童生徒等下校後）、教職員により消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して清掃を行うなど環境衛生を良好に保つ。

また、ご家庭において、学校での感染リスクに備えるとともに、学校外での生活における感染症予防に努める必要があることから次の点についてお願いします。

＜ご家庭へのお願い＞

○毎朝の検温・健康観察を行うとともに、発熱や体調がすぐれない場合は学校へ連絡し欠席するなど体調管理に努める。

○家庭での十分な睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事・換気の励行を行う。

○家族で、手洗いや咳エチケットを徹底する。

○家族全員が、クラスター発生のリスクを下げるための3原則を遵守する

